消費税軽減税率対策セミナ

は公区の事業形に聞いてほどかれ

介護が合からで長る。

来年10月1日から消費税10%の引き上げが予定されており、それに併せて特定分野を対象 とした消費税軽減税率制度が実施されます。「軽減税率」「インボイス制度(支出項目を正しく 選別するための制度)導入」等早めの準備対応が必要です。消費税増税の前に今からできる対 策等をわかりやすく解説いたします。

是非この機会にご参加ください。皆様の受講を心よりお待ちしております。

【 譙 渖 内 容 】

- ◆ 増税前にやるべき段階的準備法
- ◆ 今度は増税だけじゃない! 複数税率対応法とは?
- ◆ 固定資産税や事業税が半分になる有利 な制度の活用!

平成30年 12 月 11 日(火) 【開催日】

18:30~20:30

場] 小山町総合文化会館 2 階

無料 【受講料】

どなたでも OK 【対象者】

小山町商工会 TEL 0550-76-1100 FAX 76-4236 【問合先】

下記受講申込書をご記入の上、 【申込】

11月30日(金)までに電話又はFAX<u>にてお申し込みください。</u>

師 紹 介 】

ろう た た 太 田 氏

森田太郎会計事務所 所長

(税理士・中小企業診断士

• 行政書士)



<略歴>

- 静岡県立浜松北高校
- 東京都立大学経済学部卒業
- 都内税務署勤務10年 (所得税・消費税調査)
- •2000年7月 内山隆司会計事務所(現: 東海浜松会計事務所)入所
- 2007年6月 東海浜松会計事務所を退職 森田太郎会計事務所開業
- · 2 0 0 8 年 5 月 静岡県商工会連合会専門支援員(地 域力連携センター・事業承継支援センター)

【ホームへ゜ーシ゛】

http://www.kaikei-home.com/morita_t/

(連絡先) 小山町商工会 担当: 山崎

【消費税軽減税率対策セミナー 受講申込書】

くきりとり不要>

事業所名	TEL	
受講者名	受講者名	
事前質問事項		